

令和8年度

教育行政の基本方針と教育予算

静岡県教育委員会

目 次

◆施策

- ・ 静岡県教育大綱 1
- ・ 令和8年度 教育行政の基本方針（全体像） 3
- ・ 令和8年度 教育行政の基本方針（施策体系） 4
- ・ 基本方針 取組説明 5

◆予算

- ・ 教育予算 19
- ・ 主要事業 22
- ・ 主要事業参考資料 26

◆組織

- ・ 教育委員会組織 33
- ・ 県立教育施設の配置 34

◆参考

- ・ 静岡県教育振興基本計画（2025～2028年度）指標一覧 35

静岡県教育大綱

静岡県における教育の基本理念

本県は、県政運営全体に共通する考え方として、人権を尊重し県民一人ひとりの幸福実感を重視する「ウェルビーイング」の視点を取り入れ、オール静岡で「幸福度日本一の静岡県」を目指しています。

静岡県の持続的な発展につなげ、県民が幸せを感じられる静岡県づくりを進めていくためには、未来を切り拓く多様な人材を育てていくこと、すなわち「人づくり」が基本となります。

人の成長には教育が不可欠であり、単に知識を高めるだけでなく、社会性や人間性を養うことでなし得るものです。学ぶ者一人ひとりが個性を大切に自らの力を伸ばし、自分や他者を大切に作る心を持って、社会や人のためにできることを考え、行うことが大切です。そして、全ての人々が自らの夢を実現し、一人ひとりがそれぞれの幸福を実感できるようにしていくことが何よりも重要です。それぞれの幸福を互いに認め合うことも大切です。

本県教育の理念や取組方針を県民の皆様と共有し、社会全体で一人ひとりの夢の実現を支えていくことを通じ、本県の未来に向けた人づくりに取り組んでいきます。

基本理念：未来を切り拓く人材の育成と 社会を生き抜く力を育む教育の実現

社会が急激に変化する予測困難な時代において、静岡県が直面する課題を解決し、持続的な発展につなげていくためには、自ら課題を的確に捉えて解決につなげる能力を持ち、未来を切り拓いていくことのできる多様な人材を育てていくことが重要です。

また、将来を見据えると、全ての人々が持続可能な社会の担い手として、自らの個性や能力を発揮し、多様な人々と協働しながら社会や人のために行動していくことも求められます。自分の夢を実現でき、幸せを実感できる「幸福度日本一の静岡県」を目指し、全ての人々の個性や能力を伸ばす教育を推進します。

○大綱の位置付け

静岡県教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、本県の教育の理念や施策の基本方針を、県民の皆様に分かりやすく伝えるため、策定したものです。本県の最上位計画である静岡県総合計画に基づき、本県教育が目指す理念や方向性をまとめてあります。

○大綱の期間

静岡県総合計画と同様、2025年度から2028年度までの4年間とします。

基本理念の実現に向けた取組方針

静岡県における教育の基本理念を実現するため、以下の教育施策の柱の下、県と県教育委員会が一体となって取り組みます。

未来を創造する力を育む教育の推進

自ら課題を的確に捉え、解決につなげる能力とともに、時代の先を読みつつ、新しいことに貪欲に挑戦し、新たな価値を創造できる力を育む教育を推進します。
グローバルな視点と郷土に対する愛情を持って静岡県に貢献する人を育てます。

全ての人の学びを支え力を引き出す教育の推進

個々の実情やニーズに沿った多面的・総合的な支援を実施することで全ての人の可能性を引き出すとともに、社会を生き抜く力を育む教育を推進します。
多様性を尊重し、個に応じた誰もが社会の担い手として活躍できる社会を目指します。

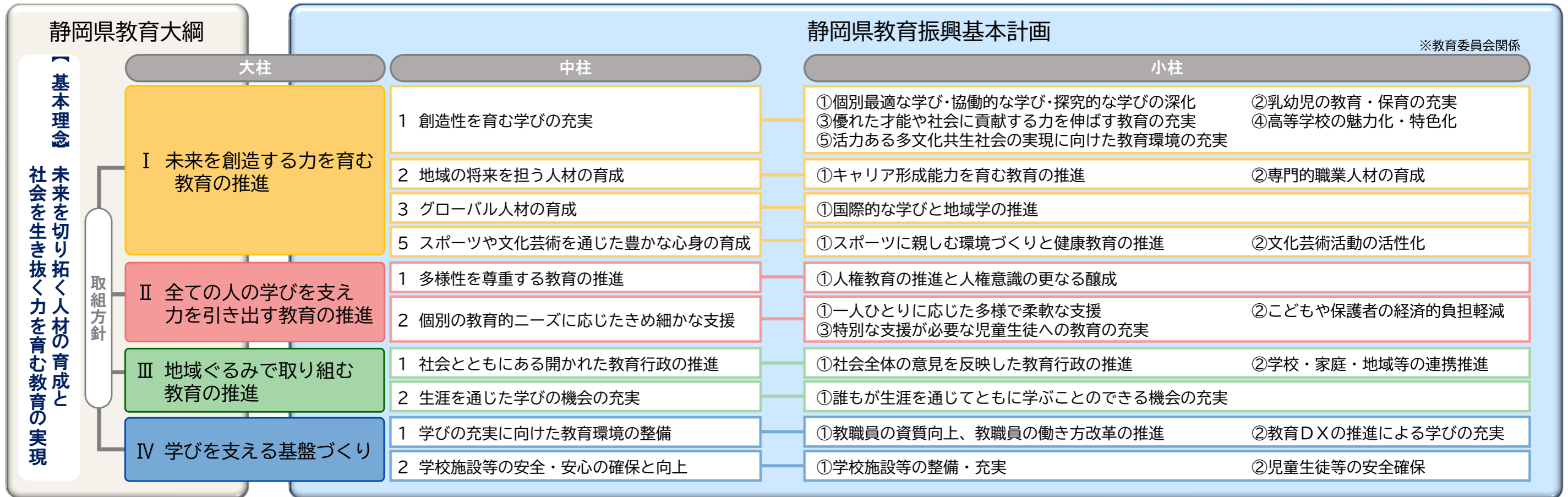
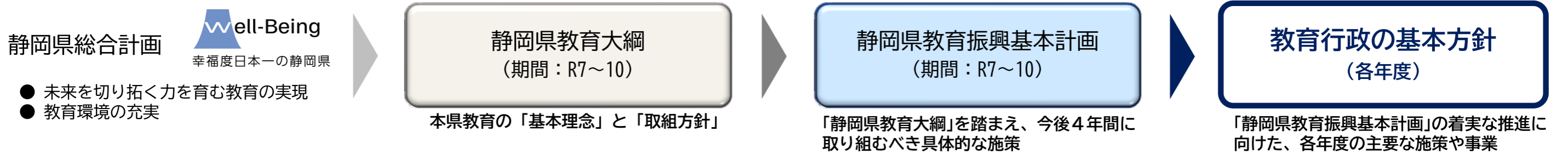
地域ぐるみで取り組む教育の推進

地域との連携により魅力ある学校づくりを進めるとともに、学校、家庭、地域等が主体的に連携し互いに学びを支え合うことにより、地域ぐるみで教育を推進します。
誰もが生涯を通じて学び続けることのできる環境を整備し、地域社会を担う人を育てます。

学びを支える基盤づくり

教職員の資質向上や働き方改革を進めるとともに、教育DXにより学びの高度化や校務の効率化等を図り、学びを支える基盤を充実します。
学校施設等の安全安心を確保するとともに、過ごしやすい環境の整備を推進します。

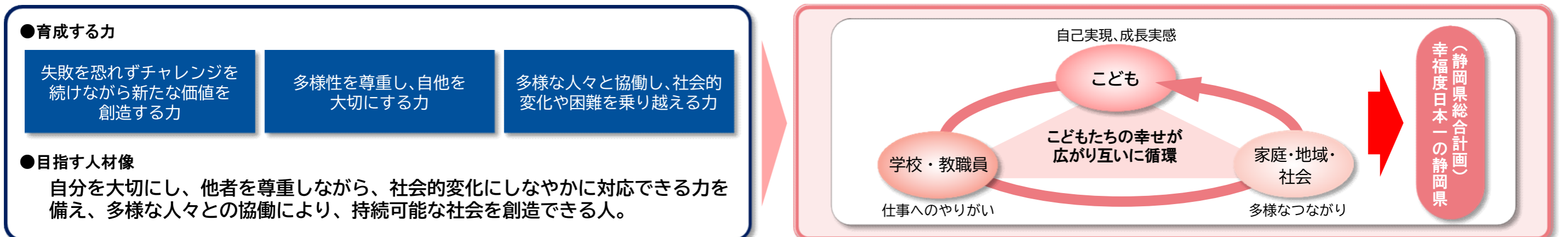
計画体系



本県の教育により目指すウェルビーイング

一人及び社会全体のウェルビーイング

夢や希望の実現に向け、誰もが自分の輝きを安心して表現できる社会。
多様な人々とのつながりや成長実感を通じて育まれる持続的な幸せが、地域等に広がり互いに循環していく社会。



令和8年度 教育行政の基本方針【施策体系】

静岡県教育委員会では、「未来を切り拓く人材の育成と社会を生き抜く力を育む教育の実現」に向け、学校・家庭・地域等との連携・協働の下、令和8年度は以下の取組を重点的に推進します。

全ての子どもたちが将来にわたり幸せを実感できるよう、一人ひとりの個性や感性を大切にしながら可能性を伸ばす教育を通じて、夢や希望の実現を支え、個人及び社会全体のウェルビーイングを目指します。

※下線の項目は新たな視点による取組や特に充実を図る取組です。

I 未来を創造する力を育む教育の推進

1 創造性を育む学びの充実

① 個別最適な学び・協働的な学び・探究的な学びの深化

- 静岡式35人学級編成、小学校中学年及び高学年の教科担任制導入促進による指導の充実
- 探究コンソーシアムを核とした県全域での探究的な学びの充実
- 非認知能力の育成(指導手法の開発、「静岡県版SEL～新・人間関係づくりプログラム～」の活用等)
- こどもの読書活動の推進

② 乳幼児の教育・保育の充実

- 幼保小の円滑な接続の推進(「小1ギャップ」解消に向けた小学1年生に対する支援員の配置等)

③ 優れた才能や社会に貢献する力を伸ばす教育の充実

- 企業や大学と連携した教育プログラムによるアントレプレナーシップの醸成
- AI等を主体的かつ戦略的に使用できる高度デジタル人材の育成
- 将来的に理系分野で活躍する人材の育成

④ 高等学校の魅力化・特色化

- 主体的・多様な学びの展開による「行きたい学校づくり」の推進
- 地域の意見を踏まえた県立高校の在り方の検討と具現化
- 高等学校教育改革の推進(「高等学校教育改革実行計画」の策定)

⑤ 活力ある多文化共生社会の実現に向けた教育環境の充実

- 外国ルーツの児童生徒への日本語支援、キャリア形成支援、不就学解消に向けた市町の取組支援

2 地域の将来を担う人材の育成

① キャリア形成能力を育む教育の推進

- 産学官の連携によるキャリア教育の推進

② 専門的職業人材の育成

- 専門高校等における次代を見据えた産業教育の推進
- 農業・水産高校とAOI・MaOIプロジェクトとの連携
- 産業界から企業連携コーディネーターや技術者を専門高校に招聘

3 グローバル人材の育成

① 国際的な学びと地域学の推進

- 寄附金も活用した国内外での国際交流や留学の促進
- 県立高校への国際バカロレア教育の導入によるグローバル教育・探究学習の推進
- 地域の歴史や文化を知り、郷土のよさを実感できる学習機会の充実

5 スポーツや文化芸術を通じた豊かな心身の育成

① スポーツに親しむ環境づくりと健康教育の推進、② 文化芸術活動の活性化

- 部活動指導員等の外部人材の活用、中学校の部活動の地域展開等
- 学校、家庭、地域と連携した食育の推進

II 全ての人の学びを支え力を引き出す教育の推進

1 多様性を尊重する教育の推進

① 人権教育の推進と人権意識の更なる醸成

- 教職員や児童生徒の人権意識醸成の更なる推進
- いじめの未然防止・早期発見と、法に基づく組織的対応の推進(専門家チームの派遣等)
- 学校と警察や心理・福祉の各機関・団体との連携

2 個別の教育的ニーズに応じたきめ細かな支援

① 一人ひとりに応じた多様で柔軟な支援

- 不登校児童生徒に対する多様な学びの場の確保
- 悩みや困りごとを有する児童生徒への専門家等による相談・支援体制の充実

② こどもや保護者の経済的負担軽減

- 高等学校等就学支援金、特別支援学校就学奨励費等による支援
- 公立の小学校段階における学校給食に係る食材費の支援

③ 特別な支援が必要な児童生徒への教育の充実

- 校種間における交流及び共同学習の更なる推進
- 医療的ケア児への就学支援の充実
- ICTを活用した学びの充実、個別の指導計画作成における生成AIツールの活用

III 地域ぐるみで取り組む教育の推進

1 社会とともにある開かれた教育行政の推進

① 社会全体の意見を反映した教育行政の推進、② 学校・家庭・地域等の連携推進

- こども若者の意見聴取及び施策への反映の推進
- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進、家庭教育や社会教育活動の推進

2 生涯を通じた学びの機会の充実

① 誰もが生涯を通じてともに学ぶことのできる機会の充実

- 県立夜間中学校における個に応じた学びの充実
- 新県立中央図書館の整備方針の検討

IV 学びを支える基盤づくり

1 学びの充実に向けた教育環境の整備

① 教職員の資質向上、教職員の働き方改革の推進

- 新たな研修体系の構築や新規研修の実施、既存研修の見直し等による教職員研修の充実
- 教員採用選考試験の改善や教職の魅力発信による教員の確保
- 教職員の心と体のサポートの充実、不祥事根絶に向けたコンプライアンスの徹底
- ICTツールの活用等による校務の改善、県立学校における総務事務の集中化

② 教育DXの推進による学びの充実

- 教育データやAI等の活用による指導や学びの高度化

2 学校施設等の安全・安心の確保と向上

① 学校施設等の整備・充実、② 児童生徒等の安全確保

- 学校施設の計画的な整備・建替え・長寿命化改修
- 学校施設等の魅力化(高等学校のトイレ洋式化や、空調設備の更新等)

I 未来を創造する力を育む教育の推進

1 創造性を育む学びの充実

① 個別最適な学び・協働的な学び・探究的な学びの深化

○ 静岡式 35 人学級編制、小学校中学年及び高学年の教科担任制導入促進による指導の充実

<義務教育課>

- ◇ 小・中学校全学年で下限なしの 35 人学級編制を行い、学習面・生活面において、個に応じたきめ細やかな支援の充実を図ります。
- ◇ 学習が高度化する小学校中学年及び高学年において、加配措置、指導方法の研究等を進め、専科指導教員による専門性の高い教科指導を行い、教育の質の向上を図ります。

○ 探究コンソーシアムを核とした県全域での探究的な学びの充実

<教育政策課・高校教育課>

- ◇ 県内各地区において、拠点校を中心に地域や大学、企業、商工会議所等で構成する探究コンソーシアムを構築し、県全体で主体的に学ぶ力の育成を図ります。
- ◇ リアルタイムで教員が主体的に情報交換できる場である探Qラボ Shizuoka（オンラインプラットフォーム）を活用し、探究学習の一層の充実を図ります。
- ◇ 探究学習のカリキュラムについて教員がノウハウを共有するとともに、生徒が探究学習の成果を広くアピールする場として、「しずおか高校生探究フェスタ」を開催します。
- ◇ 総合的な探究の時間を軸としたカリキュラム・マネジメントを推進する資質向上研修のほか、データサイエンスやファシリテーションの考え方を取り入れた研修の実施により、探究学習を推進する教員の育成を図ります。

○ 非認知能力の育成（指導手法の開発、「静岡県版SEL～新・人間関係づくりプログラム」の活用等）

<教育政策課・義務教育課・高校教育課>

- ◇ 教科学習や総合的な学習（探究）の時間等における非認知能力等育成のための指導手法・指標の開発と活用、発達段階に応じたコミュニケーション能力等を育成する「静岡県版SEL～新・人間関係づくりプログラム～」の活用、指導力向上のための教員研修等により、児童生徒の自己有用感やレジリエンス等を育みます。

○ こどもの読書活動の推進

<社会教育課>

- ◇ 「本とともにだち」プラン/静岡県こども読書活動推進計画の施策の方向（読書環境の整備、読書機会の提供、読書活動の啓発、推進・支援体制の整備等）に基づいた取組を実施します。

○ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

＜教育政策課・義務教育課・高校教育課・特別支援教育課＞

- ◇ 小・中学校には、各種研修会や学校訪問等で教師用指導資料を活用した、こどもの資質・能力を育むための授業改善及びカリキュラム・マネジメントの推進を支援します。
- ◇ 高等学校では、県総合教育センターと連携し、教育課程説明会や教務主任研修会等において、カリキュラム・マネジメントの促進を図ります。
- ◇ 特別支援学校では、観点別学習状況の評価について、定期訪問や研修により理解を促進し、授業改善を図ります。
- ◇ 持続可能な地域社会づくりに向けて挑戦するリーダーシップを醸成するため、学校のSDGs実践事例等の募集・表彰を行う、SDGsスクールアワードを開催します。

② 乳幼児の教育・保育の充実

○ 幼保小の円滑な接続の推進（「小1ギャップ」解消に向けた小学1年生に対する支援員の配置等）

＜義務教育課＞

- ◇ 幼児教育と小学校教育の違いに対する戸惑い等により、学習や生活に支障をきたす、いわゆる「小1ギャップ」を解消するため支援員を配置し、支援の充実を図ります。

③ 優れた才能や社会に貢献する力を伸ばす教育の充実

○ 企業や大学と連携した教育プログラムによるアントレプレナーシップの醸成

＜教育政策課・高校教育課＞

- ◇ 自ら課題を立て、協働して解決に向けた道筋を探る「探究学習」や専門高校等での「課題研究」を通じて、企業・大学等と連携し、地域課題の解決や地域資源の活用、専門技術の研究を行い、イノベーティブな思考等を持った人材育成に取り組みます。
- ◇ STEAM教育を推進するため、実践事例の紹介、講義・演習を実施する教職員研修を行います。

○ AI等を主体的かつ戦略的に使用できる高度デジタル人材の育成

＜義務教育課・高校教育課＞

- ◇ 小中高生対象のプログラミング講座を実施し、プログラミング的思考力や情報活用能力の育成と向上に取り組みます。
- ◇ 主体的にAIを活用して課題を解決することができる人材を育成するため、生成AIの活用に係るカリキュラムの開発等を推進します。
- ◇ 情報、数学等の教科を重視するカリキュラムを実施するとともに、文理横断的な探究的な学びを強化するため、高度外部人材やICTを活用した効果的な授業を実施します。

○ 将来的に理系分野で活躍する人材の育成（高校での高度な研究、小中学校段階からの裾野拡大）

＜高校教育課＞

- ◇ 将来的に理系分野で活躍する人材の育成に向けて、高校生による高度な研究を支援するとともに、多様なロールモデルの提示や体験講座を実施し、小・中学校段階から「理系って楽しい」と思わせる裾野拡大に取り組みます。

④ 高等学校の魅力化・特色化

○ 主体的・多様な学びの展開による「行きたい学校づくり」の推進

＜高校教育課＞

- ◇ 生徒一人ひとりが、自らの望む進路と向き合い、主体的に課題に取り組める多様な学習内容やカリキュラムを開発・導入するとともに、学力や知名度だけで高等学校を選ぶのではなく、自己実現に向けて主体的に学科などを選択できる「行きたい学校づくり」に学校間の壁を越えて取り組みます。
- ◇ 多様な学習ニーズや進路希望等に対応した学びの機会を創出するため、大学の学部や学科との連続性のある新たなコース等の設置を検討します。
- ◇ 小規模校では提供が難しい数学・英語等の習熟度別指導や理科・地歴公民等における専門性を持った教員による指導のニーズに対応するため、センター配信型遠隔教育を行います。
- ◇ 高校の魅力化推進に向けた学校の経営改革や地域・企業等との連携を進めるため、様々な経験を持つ民間人を高校魅力化担当官として、「静岡県立ふじのくに国際高等学校」へ配置します。

○ 地域の意見を踏まえた県立高校の在り方の検討と具現化

＜高校教育課＞

- ◇ 地域における県立高校の在り方を検討するため、「地域協議会」を開催します。既に地域協議会においてグランドデザインを策定した地区については、グランドデザインの具現化を目指します。

○ 高等学校教育改革の推進（「高等学校教育改革実行計画」の策定）

＜高校教育課＞

- ◇ 「高等学校教育改革実行計画」を策定し、改革先導校における実践的で高度な学びや多様な学びの実現と、その取組や成果を各校へ普及します。

⑤ 活力ある多文化共生社会の実現に向けた教育環境の充実

○ 外国ルーツの児童生徒への日本語指導、キャリア形成支援、不就学解消に向けた市町の取組支援

＜義務教育課・高校教育課＞

- ◇ 小・中学校に、日本語指導のための加配教員や非常勤講師を計画的に配置し、習熟度に応じた日本語指導を行います。また、日本語指導コーディネーターを学校や市町教育委員会に派遣し、指導計画や指導方法に関する指導助言を行うことで、外国ルーツの児童生徒等の教育の充実を図ります。
- ◇ 外国人県民のこどもの不就学を解消するため、県と市町の関係課が連携し、実態把握のための調査実施や就学促進に向けた取組を推進します。
- ◇ 高等学校に、日本語教育コーディネーターやキャリアコンサルティング技能士などの支援員を巡回派遣し、外国ルーツの生徒に対する日本語学習講座の開催と生徒個々の実情に応じたキャリア形成支援を行います。

2 地域の将来を担う人材の育成

① キャリア形成能力を育む教育の推進

○ 産学官の連携によるキャリア教育の推進

＜義務教育課・高校教育課・特別支援教育課＞

- ◇ キャリア・パスポートの活用等を通じて、児童生徒が自らの学習状況やキャリア形成を見通し、自己評価や他者評価を行う機会を作り、児童生徒の主体的な学びに向かう力を育みます。
- ◇ 小・中学校では、各校のキャリア教育を推進する者を対象に研修会を実施し、国や県の方向性を確認するほか、各校のキャリア教育の取組やキャリア・パスポートの活用についてグループ協議を行うことで、各校での体系的・系統的なキャリア教育の充実を図ります。
- ◇ 高等学校では、経済団体・就業支援機関・NPO・大学等で構成する「静岡県キャリア教育推進協議会」を開催し、キャリア教育推進体制を整備するとともに、企業や大学との連携状況を関係団体等に発信します。
- ◇ 特別支援学校では、小学部段階から自立と社会参加に向けた個別の教育支援計画を関係機関と共有し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導を計画的に行います。

② 専門的職業人材の育成

○ 専門高校等における次代を見据えた産業教育の推進

＜高校教育課＞

- ◇ 「静岡県産業教育審議会」答申を受け、専門高校等における次代を見据えた産業教育の具現化に取り組みます。

○ 農業・水産高校とAOI・MaOIプロジェクトとの連携

＜高校教育課＞

- ◇ 農林水産業の生産性革新に対応できる人材育成を推進するため、AOI・MaOIプロジェクト等の高度な研究機関との連携を図ります。

○ 産業界から企業連携コーディネーターや技術者を専門高校に招聘

<高校教育課>

- ◇ 実践的な知識・技術を習得するため、実務家教員の拠点校配置及び近隣校での巡回授業に取り組みます。
- ◇ 自治体、産業界と専門高校が連携し、産業界から企業連携コーディネーター及び技術者を招聘し、学科や教育課程の改善、実習環境の提供や技術指導等を行い、地域の成長産業であるロボティクス分野等で活躍できる専門的職業人材の育成システム構築を図ります。

3 グローバル人材の育成

① 国際的な学びと地域学の推進

○ 寄附金も活用した国内外での国際交流や留学の促進

<教育政策課・高校教育課>

- ◇ 国際的な視野を持ち、地域の発展に貢献できる人材を育成するため、財源である「静岡教育応援基金」への寄附を増やす取組を進めながら、高校生の海外留学や海外インターンシップ、教職員の海外研修等の海外体験を促進します。
- ◇ 「トビタテ！留学JAPANアライアンス事業「しずおか探究留学支援事業」により、静岡県の特性等に関する探究を伴う留学を推進するとともに、県内における留学機運を醸成します。
- ◇ 海外からの留学生の受け入れを支援するため、「外国人留学生受入ガイドブック」を作成し、留学生の円滑な受け入れ体制を構築します。

○ 県立高校への国際バカロレア教育の導入によるグローバル教育・探究学習の推進

<高校教育課>

- ◇ 国際社会で活躍できる人材の育成を目指し、探究的学習を特色とする国際バカロレア教育（令和7年8月ディプロマ・プログラム認定取得）を「静岡県立ふじのくに国際高等学校」にて開始します。

○ 地域の歴史や文化を知り、郷土のよさを実感できる学習機会の充実

<義務教育課・高校教育課>

- ◇ 小・中学校では、地域のひと・もの・ことを授業等で効果的に活用し、地域の自然や産業等に関する学習により、地域貢献の意欲や態度を育み、地域への愛着を深めます。
- ◇ 高等学校では、地元自治体等と連携・協働しながら、地域の自然や事象などを学ぶことで郷土観を確立し、地域活性化や地域づくりを図っていく学習活動として、「地域学」を推進します。

5 スポーツや文化芸術を通じた豊かな心身の育成

① スポーツに親しむ環境づくりと健康教育の推進

○ 部活動指導員等の外部人材の活用、中学校の部活動の地域展開等

<義務教育課・健康体育課>

- ◇ 地域人材の確保や研修機会の充実により指導者の資質向上を図るとともに、部活動指導員を配置することで、顧問不足解消による部活動の維持、専門的指導による活動の質の向上など、生徒にとって望ましい部活動の環境整備に努めます。
- ◇ 少子化の中でも将来にわたり、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保することを目指し、中学校部活動の地域展開等に向けた体制整備に努めます。

○ 児童生徒の体力向上に向けた取組の推進

<健康体育課>

- ◇ 「チャレンジシート」や「ふじさんプログラム」等のコンテンツを「しずおか元気っ子Labのホームページ」に公開し家庭で活用することや、学校による総運動時間を増やす取組の好事例の紹介等を通じて、児童生徒の運動習慣の定着に努めます。
- ◇ 体力アップコンテストの充実や、体育の授業に実技指導協力者等を派遣し、実技指導を行うことにより、スポーツや運動に対する関心を高め、運動や体育が好きな児童生徒の増加に努めます。

○ 学校、家庭、地域と連携した食育の推進

<健康体育課>

- ◇ 各市町、特別支援学校へ「ふるさと給食週間」や「ふじっぴー給食」等の実施を呼びかけ、学校給食における地場産物の活用の促進を図ります。また、講習会の実施等により県内全ての学校で継続して実施できる静岡茶の食育の体制づくりを進めます。
- ◇ 食育啓発リーフレット「朝ごはん食べていますか？」を配布・活用し、成長過程にある児童生徒が望ましい食習慣を身につけられるよう、学校の教育活動を通じて、家庭や地域と連携し、食習慣改善に努めます。

② 文化芸術活動の活性化

○ 優れた文化・芸術に触れる機会の推進

<高校教育課・健康体育課>

- ◇ 高等学校の文化部活動に外部指導者（文化の匠）を派遣することにより、部活動の活性化を図り、本県の高等学校の文化活動の充実を図ります。
- ◇ 高等学校において演劇の専門家を講師として招聘し、演劇手法を活用した授業を展開することにより、生徒のコミュニケーション力、言語表現力の育成や他者理解の増進等を図ります。

Ⅱ 全ての人の学びを支え力を引き出す教育の推進

1 多様性を尊重する教育の推進

① 人権教育の推進と人権意識の更なる醸成

○ 教職員や児童生徒の人権意識醸成の更なる推進

<教育政策課・義務教育課・高校教育課>

- ◇ 教職員や児童生徒の人権意識醸成の更なる推進に向け、人権教育に関する教職員研修の実施や人権教育研究指定校での成果の普及、「人権教育の手引き（人権教育指導資料）」の作成とその活用促進に努めます。
- ◇ 校則の見直しについて、中学校には、文部科学省からの通知や生徒指導提要の内容の周知を図るとともに、各市町教育委員会の生徒指導担当が集まる会議などで、「本当に必要な校則か絶えず見直しを行うこと」、「きまりの意味を理解して自主的に守るような指導を行うこと」などを働きかけます。
- ◇ 高等学校では、継続的に生徒会活動など生徒主体による校則の見直しを進めるとともに、必要に応じて保護者、地域住民や企業等が参画する学校運営協議会等の場で校則の妥当性を検証していきます。

○ いじめの未然防止・早期発見と、法に基づく組織的対応の推進（専門家チームの派遣等）

<教育政策課・義務教育課・高校教育課・特別支援教育課>

- ◇ いじめの未然防止と早期発見、法に基づく組織的な対応を推進するため、各学校における校内研修の充実を図るとともに、生徒指導主事を対象とした教員研修等を通じて、いじめに係る組織的対応について理解を促します。また、こどもたちの非認知能力を高め、自己有用感やレジリエンス等を育成することを通して、いじめの未然防止に取り組みます。
- ◇ 学校から、個別のいじめ事案への直接的な対応、いじめを行った児童生徒への指導・支援、学校外におけるいじめ、SNS等によるいじめ等に関する相談があった際、いじめ対策伴走支援チームから専門家を派遣し、支援します。

○ 学校と警察や心理・福祉の各機関・団体との連携

<教育政策課・教育DX推進課・義務教育課・高校教育課・特別支援教育課>

- ◇ 教育機関が保有する児童生徒の情報と福祉機関が保有するデータを、分野を超え横断的に連携させることを通じたプッシュ型支援に向けた研究に取り組みます。

2 個別の教育的ニーズに応じたきめ細かな支援

① 一人ひとりに応じた多様で柔軟な支援

○ 不登校児童生徒に対する多様な学びの場の確保

＜義務教育課・高校教育課・社会教育課＞

- ◇ 不登校児童生徒の状況に応じた多様な学びの場の確保に向け、バーチャルスクールの運営やフリースクール等の運営費助成、小・中学校への校内教育支援センター設置促進、学びの多様化学校の設置を検討する市町への伴走支援等を行なうとともに、公的教育機関と民間施設等との連携による支援の充実を図ります。
- ◇ 不登校生徒等に対する遠隔授業等を通して、不登校生徒の学習を支援します。
- ◇ 悩みを抱えながらも登校している生徒に物理的・精神的な居場所を確保し、教員ではないスタッフに気軽に悩みを相談することができる「居場所カフェ」を単位制定時制高校で実施します。
- ◇ 「静岡県こども・若者支援機関マップ i (アイ) マップ」の発行や各相談に個別に応じる「合同相談会」を開催し、ニートやひきこもり、不登校などのこども・若者やその家族に対する支援の充実を図ります。

○ 悩みや困りごとを有する児童生徒への専門家等による相談・支援体制の充実

＜教育政策課・義務教育課・高校教育課・特別支援教育課＞

- ◇ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置を拡充し、相談体制の充実を図るとともに、悩みや困りごとがある児童生徒を早期に把握し、市町や関係機関と連携した組織的な支援を行います。
- ◇ 研修会等の機会を活用し、いじめ重大事態や自殺予防等に対する教職員の理解促進を図ります。
- ◇ 一人一台配備された児童生徒用端末で困り事等を入力することにより、適切な相談窓口を表示できる検索システムの運用のほか、教員が、児童生徒の心の変化を含めた健康状況等を把握しやすくするためのICTツールの活用を、市町教育委員会と連携して推進します。
- ◇ 小中学校ネット安全・安心講座の開催、家庭でスマホ利用のルール作りを進めるスマホルールアドバイザーの養成に取り組み、犯罪やいじめなどの青少年のインターネットトラブルを防ぎ、安全に活用できる環境を整備します。

② こどもや保護者の経済的負担軽減

○ 高等学校等就学支援金、特別支援学校就学奨励費等による支援

< 高校教育課・特別支援教育課 >

- ◇ 年収に関わらず高等学校等に通う生徒を対象に高等学校等就学支援金を支給します。
- ◇ 特別支援学校などへの就学の特殊事情に鑑み、就学に必要な経費を負担し、特別支援教育の普及奨励を図ります。

○ 公立の小学校段階における学校給食に係る食材費の支援

< 健康体育課 >

- ◇ 学校給食を実施する公立の小学校及び特別支援学校（小学部）を対象に、保護者負担となっている学校給食に係る食材費への支援を市町等へ行うことにより、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

③ 特別な支援が必要な児童生徒への教育の充実

○ 校種間における交流及び共同学習の更なる推進

< 義務教育課・高校教育課・特別支援教育課 >

- ◇ 障害のあるこどもとないこどもが可能な限り同じ場で共に学ぶことを目指すインクルーシブ教育システムの理念の下、交流及び共同学習を推進するとともに、特別支援学校分校が併設された県立高校をカリキュラム研究校として指定し、特別な支援を必要とする生徒の高校への受け入れ体制や支援の在り方について検討します。
- ◇ 児童生徒の一人ひとりの教育的ニーズに的確に応えるため、保護者や保健、福祉、市町教育委員会等の関係機関と情報の共有を行い、連携強化を図るとともに、静岡県のインクルーシブ教育システムの推進に関する検討の場を引き続き設け、教育現場での課題の把握と解消に努めます。
- ◇ 教員に対して、リーフレットや研修の機会を活用した、インクルーシブ教育システムの理念や「共生・共育」について、引き続き理解促進を図ります。
- ◇ 小・中学校において、医療的ケアを実施している市町や学校を対象とした「小・中学校及び義務教育学校医療的ケア連携協議会」の実施や、「小・中学校医療的ケアの手引き」の活用により、体制整備のための支援を行います。
- ◇ 高等学校において、発達障害等により学習上又は生活上の困難を抱える生徒を対象とした通級指導の充実を図ります。また、肢体不自由のある生徒に対して、学校生活支援のために介助員を配置し、支援を行います。

○ 医療的ケア児への就学支援の充実

< 特別支援教育課 >

- ◇ 医療的ケア児の在校時及び通学時に、学校看護師及び訪問看護師が付き添い医療的ケアを行うことで、保護者の付き添い負担を軽減するとともに、継続して安全、安心に学ぶことができる学校体制を整えます。

○ I C Tを活用した学びの充実、個別の指導計画作成における生成A I ツールの活用

< 教育D X推進課・特別支援教育課 >

- ◇ 教員研修の充実などにより、児童生徒が、I C T機器を活用する力を育むことで、学習上又は生活上の困難さを改善・克服できるよう努めます。
- ◇ 特別支援教育に関する教育データ等を参照することで個別の指導計画作成をサポートするA I ツールを活用し、教員の専門性の確保と指導プロセスの効率化を図ります。

Ⅲ 地域ぐるみで取り組む教育の推進

1 社会とともにある開かれた教育行政の推進

① 社会全体の意見を反映した教育行政の推進

○ こども若者の意見聴取及び施策への反映の推進

＜教育政策課・義務教育課・社会教育課＞

- ◇ 健康福祉部等と連携し、「すべてのこども・若者の“こえ”をまんやかに、誰もが自分らしく幸せに生きることができる社会の実現」を基本理念とした「しずおかこども幸せプラン」の推進を図ります。
- ◇ 静岡県教育振興基本計画（2025年度～2028年度）の進行管理に当たり、総合教育課と連携し、施策の推進状況や指標の達成状況を明らかにした上で点検・評価を実施するとともに、その結果を踏まえ、新たな施策の検討や取組の強化を図っていきます。
- ◇ 市町教育委員会や小・中学校への訪問や授業参観、意見交換などを通して、市町や学校における教育課題を把握し、助言等を行います。
- ◇ 自己に関わるあらゆる事柄について自由に意見を表明するこどもの権利を尊重し、こどもの意見を積極的かつ適切に聴取し、こども施策に反映する環境づくりを推進します。

② 学校・家庭・地域等の連携推進

○ コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進、家庭教育や社会教育活動の推進

＜義務教育課・高校教育課・特別支援教育課・社会教育課＞

- ◇ 各市町におけるコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）導入の体制づくりへの支援や、導入済み市町の活性化を後押しします。
- ◇ 高等学校、特別支援学校に学校運営協議会を設置し、地域とともにある学校づくりを推進します。
- ◇ 地域学校協働活動推進員の養成及び資質向上を図るとともに、先進的な取組を行っている市町の事例紹介や学校・家庭・地域・行政・企業等の各関係者が情報交換をする研修会を実施し、地域ぐるみの教育の推進を図ります。

○ VUCAの時代を乗り切る豊かな人間性を育む体験活動や家庭教育の充実

＜教育政策課・社会教育課＞

- ◇ 大学生や企業等との連携により探究学習を支援する体制を整備するとともに、「Dream授業・賀茂版」や高校生が企画・運営する「ドリーム・プロジェクト」の実施など、児童生徒の主体的な学びを深める教育の充実に向けた取組を、企業や県民からの寄附金の活用により、社会総がかりで推進します。
- ◇ 地域の人材や団体が協働し、こどもたちに異学年・異世代との多様な体験活動の機会を提供し、豊かな人間性を育むとともに、地域コミュニティの創設・醸成を図ります。
- ◇ 地域の担い手となる青少年指導者の養成や級位の認定、研修を通じて、青少年の健全育成活動を推進します。
- ◇ 豊かな自然を背景とする静岡県の青少年教育施設において、多種多様な自然体験活動や海洋活動を実施する機会を提供します。
- ◇ 家庭教育支援員の養成と資質向上のための研修会を開催するとともに、市町の家庭教育支援事業の支援や、働く保護者を支援するための官民連携家庭教育支援事業などを実施し、全ての保護者が安心して家庭教育を行える環境づくりを推進します。

2 生涯を通じた学びの機会の充実

① 誰もが生涯を通じてともに学ぶことのできる機会の充実

○ 県立夜間中学校における個に応じた学びの充実

<義務教育課>

- ◇ 義務教育段階の教育を十分に受けられなかった方の学び直し場として、県立ふじのくに中学校（夜間中学）では、生徒誰もが「学ぶ喜び」を実感できる学校づくりを進めます。

○ 新県立中央図書館の整備方針の検討

<社会教育課>

- ◇ 新県立中央図書館にふさわしい機能や規模、財政負担のバランスなど、様々な視点から整備方針の検討を行うことにより、円滑な整備を推進します。

IV 学びを支える基盤づくり

1 学びの充実に向けた教育環境の整備

① 教職員の資質向上、教職員の働き方改革の推進

○ 新たな研修体系の構築や新規研修の実施、既存研修の見直し等による教職員研修の充実

＜教育政策課・教育D X推進課・義務教育課・高校教育課・特別支援教育課＞

- ◇ 教員等育成指標に基づき、生涯を通じて学び続け、児童生徒一人ひとりの夢の実現を支えていくことのできる教員の育成を目指します。また、この指標を踏まえた研修を実施し、キャリアステージごとに示された教員の資質能力の向上を図ります。
- ◇ 校内研修の更なる充実を図るため、研修主任を対象とした研修会の実施や学校等支援研修、定期訪問を実施します。
- ◇ 「全国教員研修プラットフォーム」による研修受講履歴の記録や多種多様な研修動画コンテンツの活用を推奨し、校長及び教員の資質向上を図ります。
- ◇ 「個別最適な学び」や「協働的な学び」の実現に向けた授業改善を推進するため、研修内容の見直しや活用事例の共有を図るなど、学校現場や市町教育委員会のニーズにあわせたサポートを実施しながら、教員のICT活用指導力の強化に努めます。

○ 教員採用選考試験の改善や教職の魅力発信による教員の確保

＜義務教育課・高校教育課・特別支援教育課＞

- ◇ 採用選考試験では、カムバック選考や大学3年生選考等の制度新設により、第1次選考試験免除制度の拡充、多様な人材の確保に向けた選考制度の新設等により、受験者の増加を図るとともに、採用内定後の準備期間を十分確保し、質の高い教員採用に努めます。また、県内在住の中学生、高校生及び大学生に対し教職セミナーを実施し、教員の魅力発信による受験者の確保に取り組みます。

○ 教職員の心と体のサポートの充実、不祥事根絶に向けたコンプライアンスの徹底

＜教育総務課・教育厚生課・義務教育課・高校教育課・特別支援教育課＞

- ◇ 「健康管理システム」に蓄積した健康情報や勤務状況等を効果的に活用した予防的ケアに取り組み、教職員の心と体の一体的ケアの推進とサポート体制の充実を図ります。
- ◇ キャリアステージに応じたメンタルヘルス研修等を継続するとともに、若手教職員及び特別支援学校に特化したメンタルヘルス対策の充実を図ります。
- ◇ コンプライアンスの徹底のため、児童生徒への性暴力、体罰、飲酒運転の根絶等に関するグループワーク等を取り入れた校内研修を通年実施し、教職員としての自覚や使命感を高めるとともに、第三者調査委員会による実態調査やコンプライアンス委員会による施策の検証、提言等を踏まえ、組織として不祥事の根絶に努めます。

○ ICTツールの活用等による校務の改善、県立学校における総務事務の集中化

＜教育DX推進課・給与事務統括課＞

- ◇ ペーパーレスや押印・FAXの廃止を推進するとともに、チャットや生成AI、デジタル採点システムなどICTツールの積極的な活用による働き方改革に取り組んでいきます。
- ◇ 現行の校務支援システムの更新に向けた検討を進めるとともに、次期システムでは校務で利用する様々なシステムの統合も併せて検討していきます。
- ◇ 令和8年度から全県立学校で総務事務の集中化を実施し、先行実施の成果や課題を踏まえて、集約体制の安定的な運用と業務の効率化を推進します。

○ 学校運営のあり方の見直し、小中学校へのスクール・サポート・スタッフの配置

＜教育総務課・教育DX推進課・義務教育課・高校教育課・特別支援教育課＞

- ◇ 教職員が自身の専門性を発揮し、チーム学校の下、やりがいを持って働くことにより教育の質の向上を目指すため、教員と事務職員との役割の見直しを行います。
- ◇ スクール・サポート・スタッフの全校配置と週20時間配置を継続し、教員の総勤務時間の縮減を図り、学校における働き方改革をより一層加速させていきます。

② 教育DXの推進による学びの充実

○ 教育データやAI等の活用による指導や学びの高度化

＜教育DX推進課・高校教育課＞

- ◇ 多種多様な教育データを蓄積・分析・可視化するダッシュボードを活用し、生徒の情報の一覧化や情報共有を通じて、新たな気づきの獲得などによる個別最適な指導・支援や、生徒の主体的な学びの実現を目指します。
- ◇ AIやセンシング等を用いた授業等の研究を通じて、指導の高度化に取り組みます。
- ◇ デジタル教科書に関する国の指針や検証結果等の情報収集と高等学校への情報提供を行います。

2 学校施設等の安全・安心の確保と向上

① 学校施設等の整備・充実

○ 学校施設の計画的な整備・建替え・長寿命化改修

＜教育施設課・高校教育課・特別支援教育課＞

- ◇ 老朽化した県立学校の建替えや改修等を計画的に進め、令和8年度は7校11棟の建替え（設計・工事）を実施します。
- ◇ 特別支援学校の施設狭隘化の解消を図るため、「静岡県立特別支援学校施設整備基本計画」に基づき、引き続き計画的に特別支援学校の整備を推進します。また、高等学校の再編整備に併せて老朽化の解消を図るため、「北駿地区のグランドデザイン」に基づき、高等学校の整備を推進します。

○ 学校施設等の魅力化（高等学校のトイレ洋式化や、空調設備の更新等）

＜教育施設課＞

- ◇ 高等学校施設の魅力向上のため、トイレの洋式化等を推進します。
- ◇ LED照明及び高効率型空調機への更新等により、環境に配慮した施設整備を推進します。

② 児童生徒等の安全確保

○ 関係機関との連携による安全対策の推進

＜健康体育課＞

- ◇ 各学校の危機管理マニュアルや防災訓練の実施内容等が、学校の実情や児童生徒の実態を踏まえた内容となっているか等について、第三者の専門的知見や関係機関からの意見を踏まえた検証を行うことで、学校の安全対策の実効性を向上させます。

教育予算

静岡県一般会計予算 1兆4,141億円中、教育委員会事務局所管分は2,350億5,253万円余、前年度当初予算に比べ5.0%の増、割合は16.6%となります。

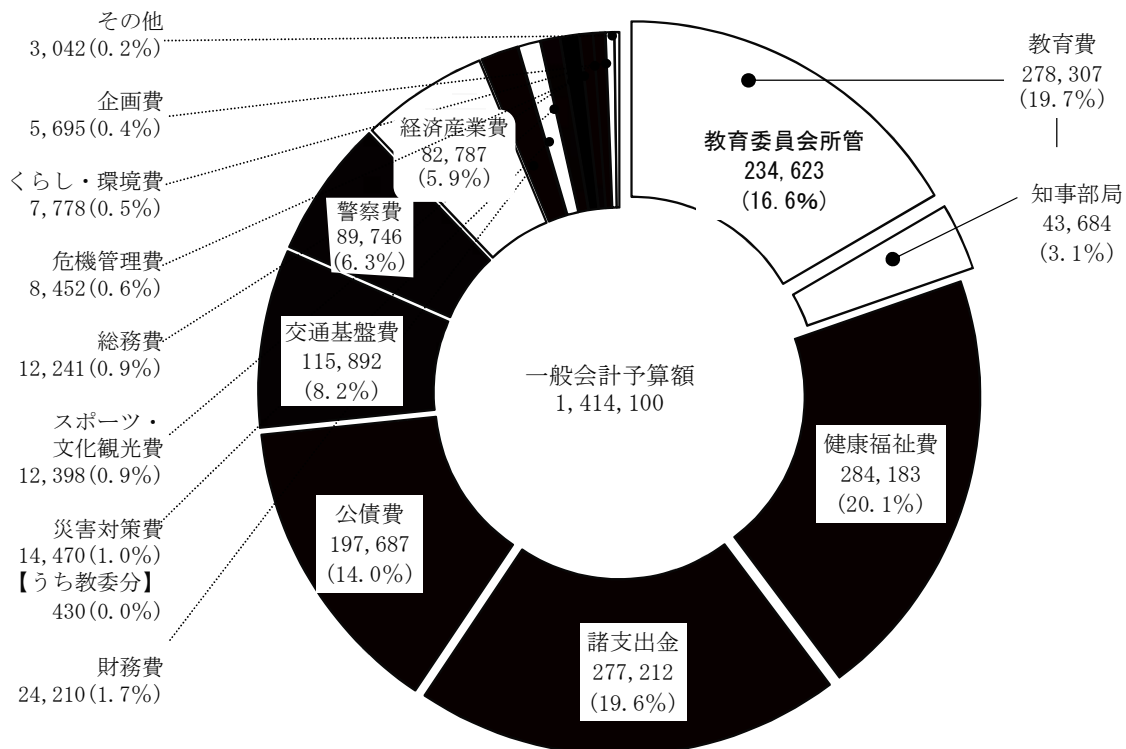
1. 歳出予算

(単位:千円)

区 分	令和7年度 当初予算	令和8年度 当初予算	増 減	
			増 減	伸 率
一 般 会 計 予 算	1,372,300,000	1,414,100,000	41,800,000	3.0%
教 育 費	260,815,635	278,306,967	17,491,332	6.7%
(割 合)	(19.0%)	(19.7%)		
教育委員会 事務局所管(a)	223,409,999	234,622,539	11,212,540	5.0%
(割 合)	(16.3%)	(16.6%)		
災 害 対 策 費	13,601,471	14,470,188	868,717	6.4%
(割 合)	(1.0%)	(1.0%)		
教育委員会 事務局所管(b)	430,000	430,000	0	0.0%
(割 合)	(0.0%)	(0.0%)		
教育委員会所管分計(a+b)	223,839,999	235,052,539	11,212,540	5.0%
(割 合)	(16.3%)	(16.6%)		

令和8年度当初予算の内訳

(単位:百万円)



※ 表示単位未満の端数処理の関係上、合計と内訳が一致しない場合があります。

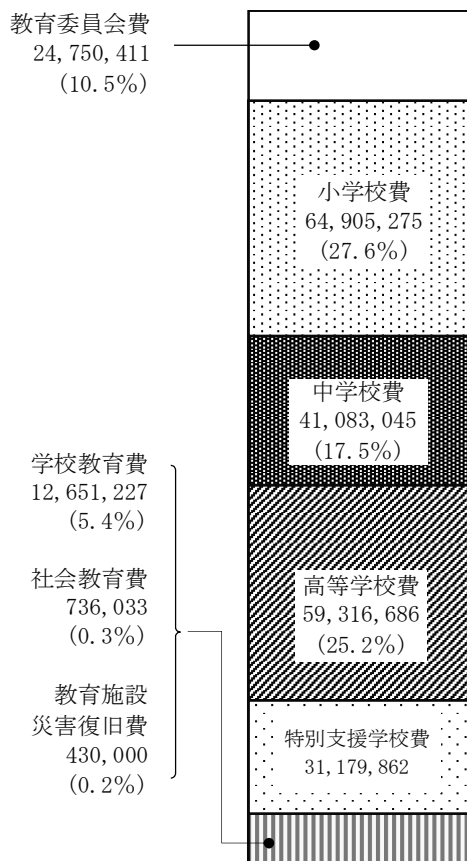
2. 目的別予算（教育委員会事務局所管分）

(単位:千円)

区 分	予 算	財 源 内 訳							
		国庫支出金	寄附金	使・手数料	諸収入	財産収入	繰入金	県 債	一般歳入
教育委員会費	24,750,411	841,405	63,497	11,379	108,279	52,866	1,491,304	11,344,000	10,837,681
小学校費	64,905,275	15,734,806	0	0	509,251	0	0	0	48,661,218
中学校費	41,083,045	10,035,785	0	0	330,496	0	0	0	30,716,764
高等学校費	59,316,686	5,166,396	0	5,826,565	243,335	160,284	4,185,882	0	43,734,224
特別支援学校費	31,179,862	4,768,686	0	0	278,386	11,073	0	0	26,121,717
学校教育費	12,651,227	5,199,401	2,358	0	127,955	0	65,000	525,000	6,731,513
社会教育費	736,033	21,529	3,100	6,689	65,924	0	10,000	34,000	594,791
教育施設災害復旧費	430,000	266,666	0	0	0	0	0	163,000	334
歳入異動	0	0	0	41,365	60,782	36,781	0	0	△138,928
計	235,052,539	42,034,674	68,955	5,885,998	1,724,408	261,004	5,752,186	12,066,000	167,259,314

目的別内訳

(単位:千円)



財源内訳

(単位:千円)



※ 表示単位未満の端数処理の関係上、合計と内訳が一致しない場合があります。

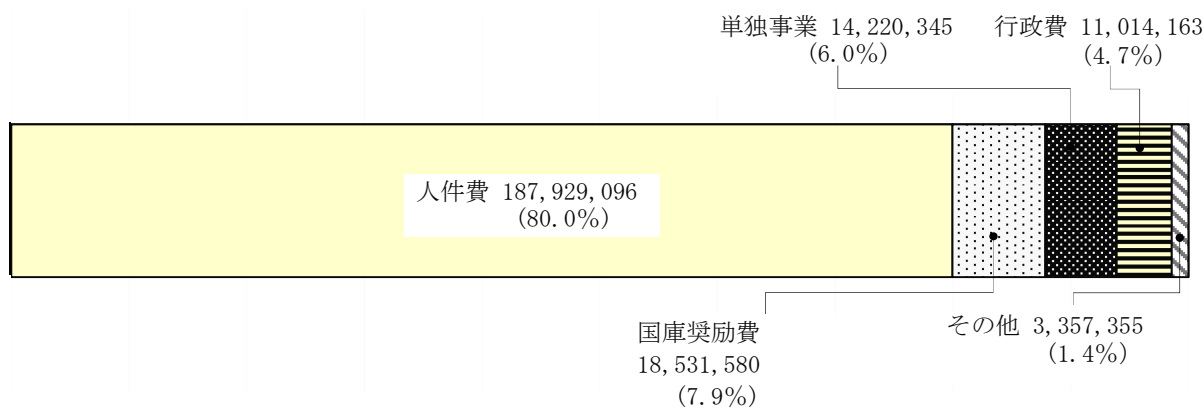
3. 性質別予算（教育委員会事務局所管分）

（単位：千円）

区 分	令和7年度当初予算		令和8年度当初予算		増 減	伸 率	
		構成比		構成比			
人 件 費 (a)	175,350,000	78.3%	187,929,096	80.0%	12,579,096	7.2%	
事 業 費 (b) (教育費+災害対策費)	48,489,999	21.7%	47,123,443	20.0%	△ 1,366,556	△ 2.8%	
教育費	行 政 費	10,936,193	4.9%	11,014,163	4.7%	77,970	0.7%
	庁 舎 持 等 費 維 持 費	3,012,762	1.3%	2,622,048	1.1%	△ 390,714	△ 13.0%
	国 庫 奨 励 費	13,754,097	6.2%	18,531,580	7.9%	4,777,483	34.7%
	県 費 奨 励 費	226,242	0.1%	218,107	0.1%	△ 8,135	△ 3.6%
	積 立 金	4,241,882	1.9%	64,800	0.0%	△ 4,177,082	△ 98.5%
	各 部 公 共	835,000	0.4%	6,400	0.0%	△ 828,600	△ 99.2%
	単 独 事 業	15,037,823	6.7%	14,220,345	6.0%	△ 817,478	△ 5.4%
	うち施設整備関連	14,263,000	6.4%	13,044,100	5.5%	△ 1,218,900	△ 8.5%
	調 査 費	16,000	0.0%	16,000	0.0%	0	0.0%
災 害 対 策 費	補 助 現 年 災	400,000	0.2%	400,000	0.2%	0	0.0%
	単 独 現 年 災	30,000	0.0%	30,000	0.0%	0	0.0%
合 計 (a + b)	223,839,999	100.0%	235,052,539	100.0%	11,212,540	5.0%	

性質別内訳

（単位：千円）



※ 表示単位未満の端数処理の関係上、合計と内訳が一致しない場合があります。

主要事業

- ・ ◎ は主要事業参考資料の掲載あり
- ・ (新) は今年度新規事業
- ・ 予算額の単位は「千円」

I 未来を創造する力を育む教育の推進

主要事業名	予算額	課	事業概要
創造性を育む学びの充実			
静岡式35人学級編制	国加配及び 県単独措	義務教育課	中学校2年生・3年生における35人学級編制の導入
◎ きめ細やかな小1少人数支援充実事業費	52,933	義務教育課	小1ギャップ解消のため、小学校1年生において31人以上の学級を有する学校に対して支援員を配置する
小中学校学習支援事業費	877	義務教育課	学力向上推進プロジェクトによる学習支援体制や、外部専門機関と連携した指導方法改善のための研究等を行う
高等学校管理費	2,823,000	高校教育課	県立高等学校88校及び県立高等学校中等部2校を管理運営する
◎ 「行きたい学校づくり」推進事業費	34,500	高校教育課	県立高校の在り方に関する基本計画の実現のため、個々の生徒に応じた主体的な学びや多様な学びを推進する
◎ (新) 理系人材育成事業費	40,000	高校教育課	理系分野で活躍する人材育成のため、高校生による高度な研究の支援、小中学校段階からの裾野拡大に取り組む
高校教育改革民間経営力活用推進事業費	8,500	高校教育課	民間企業等の先進的な取組を学校経営に取り入れるため、幅広い経験や専門性を持つ民間人材を配置する
◎ センター配信型遠隔教育推進事業費	12,100	高校教育課	授業の配信機能を集中化した「遠隔授業配信センター」の運営及び小規模校とのネットワークの構築を進める
日本語指導を必要とする外国人児童生徒に対する支援	定数活用	義務教育課	日本語指導を必要とする外国人児童生徒等に対応するため、小・中学校へ非常勤講師を配置する
外国人等児童生徒支援充実事業費	15,700	義務教育課	日本語指導が必要な外国人児童生徒が安心して学べるよう、相談員、日本語指導コーディネーター等を配置する
きめ細かな生徒支援充実事業費 (外国人生徒支援)	19,806	高校教育課	外国人生徒を支援するため、日本語コーディネーター、キャリアコンサルティング技能士、学習支援員を配置する
地域の将来を担う人材育成			
特別支援学校外部専門員活用事業費	8,991	特別支援教育課	生徒の特性に合わせた就職先を開拓する就労促進専門員を配置する
実学推進フロンティア事業費	41,300	高校教育課	産業界や大学等と連携し、特別教諭の招聘や企業訪問等により、先端的な知識・技能を習得した人材を育成する
地域産業を支える実学奨励事業費	39,100	高校教育課	実学系の専門高校等に最新設備を整備し、より実践的な専門教育を行う
(新) 高等学校教育改革促進事業費	25,000	高校教育課	公立高校が地域経済におけるイノベーションや人材育成の起点となるよう高校教育改革に関する取組を行う
グローバル人材の育成			
グローバル人材育成事業費	33,500	教育政策課	基金を活用し、探究活動を伴う高校生の海外留学やインターンシップのほか、教職員の海外研修等を支援する
◎ 静岡県教育応援基金積立金	64,800	教育政策課	グローバル人材育成に向けた教育の充実並びに高等学校等における教育活動の推進や施設・設備の充実を図る
青少年の国際交流推進事業費	2,517	高校教育課 社会教育課	アジア地域を中心とした海外交流活動により、児童生徒の多様な体験活動や青少年リーダーの育成等を推進する
外国語教育推進事業費	369,343	高校教育課	外国語教育を充実するため、県立高校へのALTの配置及び外部人材やICTを活用した学習支援等を行う

主要事業名	予算額	課	事業概要
◎ 国際バカロレア教育導入推進事業費	616,100	高校教育課	県立ふじのくに国際高等学校において、国際バカロレア教育を導入・推進する

スポーツや文化芸術を通じた豊かな心身の育成

◎ 部活動指導員育成配置事業費	94,800	健康体育課 義務教育課	部活動の充実した指導の実現や教員の負担軽減を図るため、部活動指導員を配置する
子供の体力向上推進事業費	8,400	健康体育課	子どもの体力を向上させるため、実技指導者等を派遣する
◎ 中学校の持続可能な部活動推進事業費	163,500	健康体育課 義務教育課	持続可能な部活動及び学校の働き方改革を実現するため、地域展開・地域クラブ活動推進に係る経費を助成する
スポーツ人材活用推進事業費	31,831	健康体育課	部活動の充実した指導の実現を図るため、スポーツエキスパート等の外部指導者の活用を推進する
◎ 高等学校等給食管理事業費	523,300	健康体育課	夜間定時制高校の夜食費負担、給食実施校の調理委託等を行う

II 全ての人の学びを支え力を引き出す教育の推進

主要事業名	予算額	課	事業概要
多様性を尊重する教育の推進			
人権教育総合推進関連事業費	2,590	教育政策課	人権教育に関する研修会の実施、市町人権教育連絡協議会への助成等を行う
スクールロイヤー活用事業費	3,869	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課	学校における諸問題の早期解消やいじめ等の未然防止を図るため、法務の専門家への相談体制を構築する

個別の教育的ニーズに応じたきめ細かな支援

◎ 不登校対策推進事業費	104,400	義務教育課	校内教育支援センター支援員の配置補助、学びの多様な学校設置支援、県版SELの活用促進等を行う
◎ バーチャルスクール推進事業費	25,500	義務教育課	不登校児童生徒の社会的自立を支援するため、メタバースを活用したバーチャルスクールを運営する
◎ ハートフルサポート充実事業費	408,900	義務教育課	生徒指導上の諸課題に対応するため、公立小・中学校及び特別支援学校にスクールカウンセラー等を配置する
◎ きめ細かな生徒支援充実事業費 (不登校等生徒支援)	60,794	高校教育課	不登校や障がいのある生徒に対する支援のためのスクールカウンセラー等を配置する
◎ (新) いじめ対策伴走支援チーム派遣事業費	6,700	特別支援教育課	心理や法務の専門家で構成する「いじめ対策伴走支援チーム」を設置する
◎ 高等学校等奨学事業費	996,700	高校教育課	修学困難な生徒に奨学金の貸与、給付を行う
◎ 高等学校就学支援事業費	6,246,800	高校教育課	公立高等学校等の生徒に対して就学支援金を支給し、保護者の経済的負担の軽減を図る
◎ 県立高等学校遠距離通学費等助成	4,600	高校教育課	遠距離通学を行う生徒の通学費、定時制・通信制生徒の教科書・学習書購入費を助成する
◎ (新) 公立学校給食費助成	8,989,000	健康体育課	公立の小中学校において、保護者が負担している学校給食の食材費を支援する
小中学校特別支援教育充実事業費	60,266	義務教育課	公立小・中学校の通常学級における特別支援教育の充実を図るため、学習支援員を配置する
特別支援教育の充実	定数活用	義務教育課	小・中学校における特別支援教育の充実を図るため、多人数の特別支援学級に非常勤講師を配置する

主要事業名	予算額	課	事業概要
特別支援学校管理運営費	2,039,000	特別支援教育課	特別支援学校の管理運営及びスクールバスの運行を行う
特別支援学校就学奨励費	538,000	特別支援教育課	特別支援学校の児童生徒に対し学用品、通学費等の支援を行う
特別支援学校作業実習費	11,578	特別支援教育課	理療(あんま、マッサージ)及び販売の実習を行う
医療的ケア児等に対する支援	定数活用	特別支援教育課	医療的ケア児とその家族に対する支援のため、特別支援学校に学校看護師を配置する
県立学校医療的ケア児就学支援事業費	15,400	特別支援教育課	医療的ケア児の通学時及び在校時の訪問看護師による支援体制を整備する
特別支援学校超早期教育推進事業費	15,876	特別支援教育課	視覚や聴覚に障害のある乳幼児及びその保護者に対しての指導、助言を行う乳幼児発達支援指導員を配置する

Ⅲ 地域ぐるみで取り組む教育の推進

主要事業名	予算額	課	事業概要
社会とともにある開かれた教育行政の推進			
教育行政運営費 (政策推進事業費)	2,841	教育政策課	教育委員会の政策調整のほか、広聴広報活動及び調査統計等を行う
地域の教育力向上推進事業費	1,804	社会教育課	地域学校協働活動推進員等養成講座、社会教育指導者研修及び公民館職員研修を行う
コミュニティ・スクール推進事業費 (高校、特別支援学校)	12,179	高校教育課 特別支援教育課	県立高校、特別支援学校においてコミュニティ・スクールを推進する
地域学校協働活動推進事業費	43,900	社会教育課	地域住民等の参画による「地域学校協働本部」を設置し、地域ぐるみで子どもを育てる体制を構築する
社会教育関係団体育成事業費	2,460	社会教育課	社会教育関係団体に対して支援を行う
個が輝く人材育成事業費	9,300	教育政策課	寄附金を活用し、企業や大学生との連携による探究活動など、児童生徒の主体的な学びを深める教育を推進する
家庭教育支援事業費	3,179	社会教育課	家庭教育支援員を養成し、家庭教育支援チームの活動を推進するなど、家庭教育支援の充実を図る
青少年健全育成費	12,000	社会教育課	健全な青少年を育成するための啓発活動等を実施する
中学校管理費	21,500	義務教育課	県立ふじのくに中学校(夜間中学)の管理運営、就学支援を行う

生涯を通じた学びの機会の充実

次代を担う青少年育成事業費	3,300	社会教育課	青少年の健全育成を推進するため、青少年関係団体に対して支援する
青少年の家等管理運営費	392,530	社会教育課	指導者養成や体験活動等を実施するとともに、青少年の家等の管理運営を行う
◎ 新県立中央図書館整備事業費	1,000	社会教育課	新図書館整備方針の見直しに伴い、新県立中央図書館基本構想の改定を行う
県立中央図書館管理運営費	198,000	社会教育課	県立中央図書館の管理運営及び施設運営に必要な最低限の修繕及び構造耐久性調査を実施する
県立中央図書館資料充実費	76,000	社会教育課	図書、郷土資料、逐次刊行物、電子書籍の購入等を行う
「読書県しずおか」づくり総合推進事業費	1,860	社会教育課	読書ガイドブックの作成、配布や読書アドバイザーの養成等を行い、「読書県しずおか」の構築を図る

IV 学びを支える基盤づくり

主要事業名	予算額	課	事業概要
魅力ある学校づくり(教職員の確保、育成、働き方改革)			
教職員総合研修事業費	27,804	教育政策課	静岡県教員研修計画に基づき、教職員の資質向上研修等を行う
◎ AI活用による特別支援教育指導プロセス変革事業費	20,500	特別支援教育課	AIアシストツールを活用することで、教員の専門性確保と指導プロセスの効率化を図る
教職員健康管理事業費	260,365	教育厚生課	県立学校教職員等に対して健康診断、保健指導、メンタルヘルス対策等を実施する
◎ スクール・サポート・スタッフ配置事業費	503,000	義務教育課	教員の多忙化解消のため、事務作業等を支援するスクール・サポート・スタッフを公立小中学校全校に配置する
スクールDX推進事業費	40,700	教育DX推進課	個別最適な学びの実現に資するデジタルプラットフォームの実施やGIGAスクール運営支援センターの運用等を行う
静岡県学校情報化推進事業費	920,600	教育DX推進課	教育総合ネットワークシステム(NES)の保守運用等を行う
公立学校情報通信機器整備事業費助成	1,331,100	教育DX推進課	GIGAスクール構想に係る1人1台端末や入出力支援装置の更新に要する経費を助成する
学校施設等の安全・安心の確保、向上			
◎ 県立学校等施設整備事業費	6,438,600	教育施設課	県立学校等の施設整備を計画的に行う ・中東遠地区新特別支援学校 ほか
◎ 県立学校等長寿命化事業費	6,605,500	教育施設課	老朽化した県立学校の建替えや改修等を計画的に行う ・建替7校 ほか
◎ 県立学校等修繕費	2,570,900	教育施設課	県立学校等の修繕、改修及び高等学校の空調整備を行う ※R7.2月補正予算に計上(2,564,800千円)
◎ 県立学校施設魅力向上事業費	0	教育施設課	県立高等学校のトイレ洋式化等の改修を行う ※R7.2月補正予算に計上(832,000千円)
補助現年災県立学校等災害復旧費	400,000	教育施設課	台風等の災害により被害を受けた教育施設の災害復旧を行う
単独現年災県立学校等災害復旧費	30,000	教育施設課	台風等の災害により被害を受けた教育施設の小規模な災害復旧を行う
学校安全総合推進事業費	7,150	健康体育課	学校安全担当者研修の実施、学校安全計画の充実等、児童生徒に対する「命を守る教育」を推進する

主要事業参考資料

事業名	予算額	R8	68,863 万円	担当課(室)	義務教育課ほか
		R7	65,613 万円		
<p>1 事業目的 いじめや不登校等の早期解決を図るため、児童生徒等へのきめ細やかな相談支援を実施する。</p> <p>2 事業概要 (単位：万円)</p>					
区分	内 容			R8 当初	
ハートフルサポート充実事業費 (義務教育課)	心理・福祉の専門家の配置 ほか ・対 象：公立小中学校及び特別支援学校 ・配 置：スクールカウンセラー 337人工 スクールソーシャルワーカー 61人工			40,890	
きめ細やかな小1少人数支援充実事業費 (義務教育課)	小学校1年生に対する支援員の配置 ・対象校：31人以上の学級を有する学校 ・配置数：80人			5,293	
きめ細かな生徒支援充実事業費 (スクールカウンセラー等配置分) (高校教育課)	心理・福祉の専門家の配置 ほか ・対 象：県立高校 ・配 置：スクールカウンセラー 35人工 スクールソーシャルワーカー 11人工			6,680	
不登校対策推進事業費 (義務教育課)	フリースクール運営費に対する助成 ・対 象：県内所在の民間フリースクール ・補助率：1/2 (上限100万円/団体) 校内教育支援センターへの支援員配置に対する助成 ・対 象：16市町 ・補助率：2/3			10,440	
	学びの多様化学校設置支援 (新規) ・内容：有識者等を派遣し、設置を検討する市町を支援				
バーチャルスクール推進事業費 (義務教育課)	メタバースを活用しオンラインでの交流・学びの場を提供 ・対 象：不登校児童生徒等 ・内 容：バーチャル体験、オンライン学習 ほか			2,550	
いじめ対策伴走支援チーム派遣事業費 (新規) (特別支援教育課)	多職種の専門家によるいじめ対応伴走支援チームを設置 ・対 象：特別支援学校 ・配 置：会計年度任用職員1人、専門家派遣 (法律、特別支援教育、臨床心理士、社会福祉士)			670	
私立学校サポートスタッフ配置等事業費助成 (スクールカウンセラー等配置分) (私学振興課)	スクールカウンセラー等を配置する学校に対する助成 ・対 象：私立小中高校及び特別支援学校 (82校) ・補助率：10/10 (上限60万円/校)			2,340	
計				68,863	

主要事業参考資料

事業名	魅力ある高等学校づくり関連事業	予算額	R8	70,270 万円	担当課(室)	高校教育課
			R7	22,960 万円		

1 事業目的

県立高校の魅力化・特色化を図るため、国際バカロレア教育（IB）の実施や高校生の理系研究支援を通じた理系人材の育成等を行う。

2 事業概要

(単位：万円)

区分	内容		R8 当初
国際バカロレア教育導入推進事業費	ディプロマプログラムの実施（ふじのくに国際高校） IB授業開始に対応した施設整備 ほか ・施設整備（IB棟、生活館） ・IB教育の実践力向上に関する研修 ほか		61,610
「行きたい学校づくり」推進事業費	新しい学びの創出	「静岡県立高等学校の在り方に関する基本方針」を具現化するための取組 <テーマ> ・ICT活用による授業方法の転換 ・大学や企業等との連続性があるカリキュラム等の構築 ・探究活動の推進 ・高校と特別支援学校分校との共同学習 <対象校> ・15校程度	3,450
	県立高校の魅力発信等	探究オンラインプラットフォーム運営 ・探究学習関係者のオンライン上の場	
センター配信型遠隔教育推進事業費	単位認定を伴う配信授業 ・小規模校7校へ遠隔授業配信 ・遠隔教育に必要な機器整備 ほか		1,210
理系人材育成事業費（新規）	理系分野で活躍する人材の育成に向けた研究支援や裾野拡大施策 ・高校生の理系研究支援 ・理系研究EXPOの開催 ・理系分野の魅力発信 ほか		4,000
計			70,270

主要事業参考資料

事業名	静岡県教育応援基金積立金	予算額	R8	6,480万円	担当課(室)	教育政策課 私学振興課
			R7	5,600万円		

1 事業目的

県教育委員会が所管する学校や県が所管する私立高等学校等における教育の振興に要する経費及びグローバル人材の育成に向けた事業に要する経費に充てるため、ふじのくにグローバル人材育成基金を拡充する。

2 事業概要

(単位：万円)

区 分		内 容	R8 当初
静岡県教育応援基金積立金	教育の振興 (学校等の指定なし)	教育費に充当	6,480
	寄附者が指定する 学校等の振興	【県立】 ・ 特色ある学校活動の推進 ・ 施設及び設備の充実 【私立】 ・ 私学振興の促進 (R9 に私立高等学校等に補助金交付予定)	
	グローバル 人材育成	グローバル人材の育成に向けた教育の充実	

主要事業参考資料

事業名	予算額	R8	79,420 万円	担当課(室)	義務教育課ほか
		R7	73,550 万円		
<p>1 事業目的 教職員の働き方改革を推進するため、A I 活用による特別支援教育の指導プロセスの効率化や、持続可能な部活動を実現するための部活動指導員の配置・育成を行う。</p> <p>2 事業概要 (単位：万円)</p>					
区分		内容		R8 当初	
スクール・サポート・スタッフ配置事業費 (義務教育課)		印刷・配布準備や採点業務補助等を行うスクール・サポート・スタッフの配置 ・公立小中学校 455 校 ・20 時間/週		50,300	
A I 活用による特別支援教育指導プロセス変革事業費 (特別支援教育課)		特別支援教育に関する教育データ等を集約した A I アシストツールの運用 ・対象：特別支援学校教諭 2,400 人		2,050	
中学校の持続可能な部活動推進事業費 (健康体育課)		部活動の地域展開等に係る経費を補助 ・内容：地域クラブ活動に対する支援 (新規) 経済的困窮世帯生徒への支援 (新規) ほか		16,350	
部活動指導員育成配置事業費 (健康体育課)	県立高等学校	部活動指導員の配置 (102 人)		9,480	
	市町立中学校	部活動指導員を配置する市町に対して助成 ・補助率：2/3 ・指導員：223 人			
私立学校サポートスタッフ配置等事業費助成 (学習指導員等配置分) (私学振興課)		私立小中高校及び特別支援学校 (82 校) への配置 ・補習授業等を行う学習指導員、学習プリントの準備や来客・電話対応などを行うスクール・サポート・スタッフ等の配置 ・補助率：10/10 (上限 90 万円/校) ほか		1,240	
計				79,420	

主要事業参考資料

事業名	学校無償化関連事業	予算額	R8	3,283,401 万円	担当課(室)	高校教育課 私学振興課 健康体育課
			R7	1,510,375 万円		

1 事業目的

修学にかかる経済的負担の軽減を図るため、高等学校等に通う生徒を対象に、授業料及び授業料以外の教育費の一部を支援する。

2 事業概要

(単位：万円)

区分		内容	R8 当初	
高校授業料無償化	公立	高等学校就学支援事業費 (高校教育課)	<ul style="list-style-type: none"> 対象校種：高校、専修学校 ほか 対象者：世帯年収約 910 万円未満 →所得制限なし (R8 制度改正) ※留学生等を除く 	624,680
	私立	私立高等学校等就学支援金等助成 (私学振興課)	<ul style="list-style-type: none"> 支給上限額： 公立：年額 11 万 8,800 円 私立：年額 39 万 6,000 円 →年額 45 万 7,200 円 (R8 拡充) 	1,570,431
高校奨学給付金	公立	高等学校等奨学事業費 (高校教育課)	<ul style="list-style-type: none"> 対象校種：高校、専修学校 ほか 対象者：生活保護世帯、非課税世帯 	99,670
	私立	私立高等学校等奨学給付金助成 (私学振興課)	<ul style="list-style-type: none"> 対象者：生活保護世帯、非課税世帯 年収約 270～490 万円未満の世帯 (R8 拡充) 	85,260
高校その他就学支援	公立	県立高等学校遠距離通学費等助成 (高校教育課)	<ul style="list-style-type: none"> 遠距離通学費及び教科書等購入費(定時制・通信制課程のみ)を支援 対象：年収 350 万円→490 万円程度までの世帯 (R8 拡充) 	460
		高等学校等給食管理事業費(うち夜食費補助金) (健康体育課)	<ul style="list-style-type: none"> 夜間定時制高校の有職生徒に対する夜間給食に係る支援 対象：年収 350 万円→490 万円程度までの世帯 (R8 拡充) 	100
	私立	私立学校就学支援事業費助成(新規) (私学振興課)	<ul style="list-style-type: none"> 対象校種：高校、専修学校、各種学校 支援内容：授業料、入学時納付金、遠距離通学費にかかる支援 	3,900
小学校給食費助成	公立	公立学校給食費助成(新規) (健康体育課)	<ul style="list-style-type: none"> 小学校、特別支援学校(小学部)における学校給食の食材費を支援 5,200 円/人・月 ほか 	898,900
計				3,283,401

主要事業参考資料

事業名	東静岡地区（新県立図書館） 整備関連事業	予算額	R8	18,100 万円 ＜債務負担行為＞ 18,000 万円	担当課（室）	R8	スポーツ・文化観光部 企画経理課 社会教育課
			R7	82,500 万円 （9月補正△81,700 万円）		R7	知事政策課 企画経理課 新図書館整備課

1 事業目的

新県立中央図書館整備見直しの方向性を踏まえ、東静岡地区の整備を進めるため、事業手法等の検討、埋蔵文化財調査のほか、新県立中央図書館基本構想の改定を実施する。

2 事業概要

（単位：万円）

区分	内 容	R8 当初
東静岡地区整備推進事業費（新規） （知事政策課） （企画経理課）	導入機能・事業手法等検討 ・サウンディング調査 ・官民連携手法検討 ほか	18,000 [債務負担行為]
	東静岡駅南口県有地の埋蔵文化財調査 ・調査期間：R8～R10	18,000
新県立中央図書館整備事業費 （社会教育課）	新県立中央図書館基本構想の改定（新規） ・有識者会議の開催	100
計		18,100 [債務負担行為] 18,000

＜参考＞新県立中央図書館整備見直しの方向性

区分	現 計 画	見直しの方向性
建設地	東静岡駅南口県有地東側	県有地全体で最適な配置を検討
施設規模	19,800 m ²	縮小
整備手法	県直営方式	民間活力の導入を軸として最適な整備手法を検討
事業費	298 億円	削減する方向
開館時期	令和10年度	令和10年代中頃～後半
デジタル技術の活用	利便性向上 ほか	積極的に導入
市町立図書館との役割分担	指導・助言、職員研修 ほか	機能が重複しないよう見直し 図書館ネットワークを強化
収蔵能力	200 万冊	150 万冊程度を上限

主要事業参考資料

事業名	県立学校施設整備・老朽化対策等関連事業	予算額	R8	1,561,500 万円 <債務負担行為> 1,126,400 万円	担当課(室)	教育施設課
			R7	1,721,900 万円 (2月補正 339,680 万円)		

1 事業目的

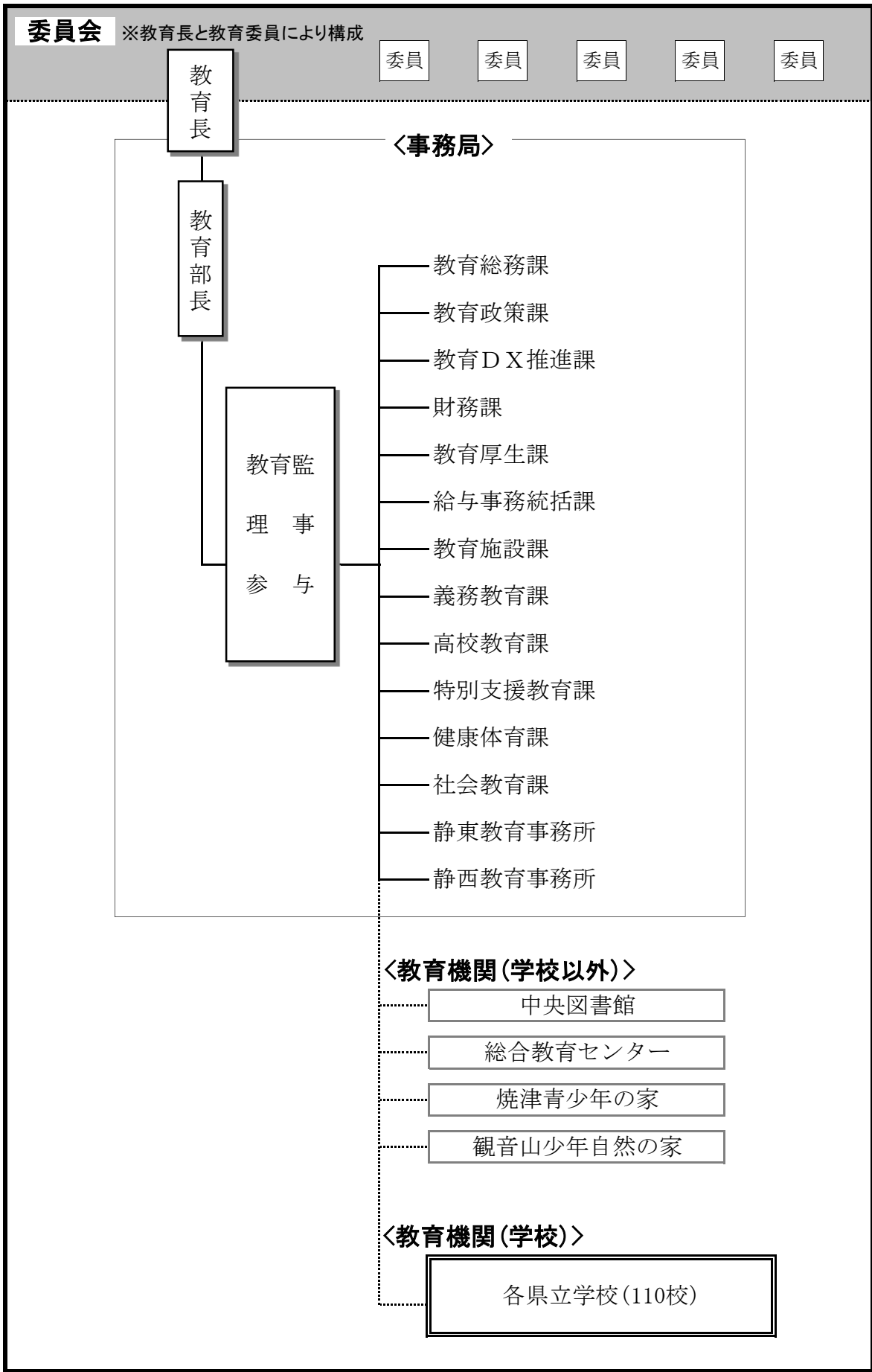
県立学校の教育環境を充実させるため、新たな学校の整備、老朽化に伴う建替え、トイレの洋式化・乾式化改修を行う。

2 事業概要

(単位：万円)

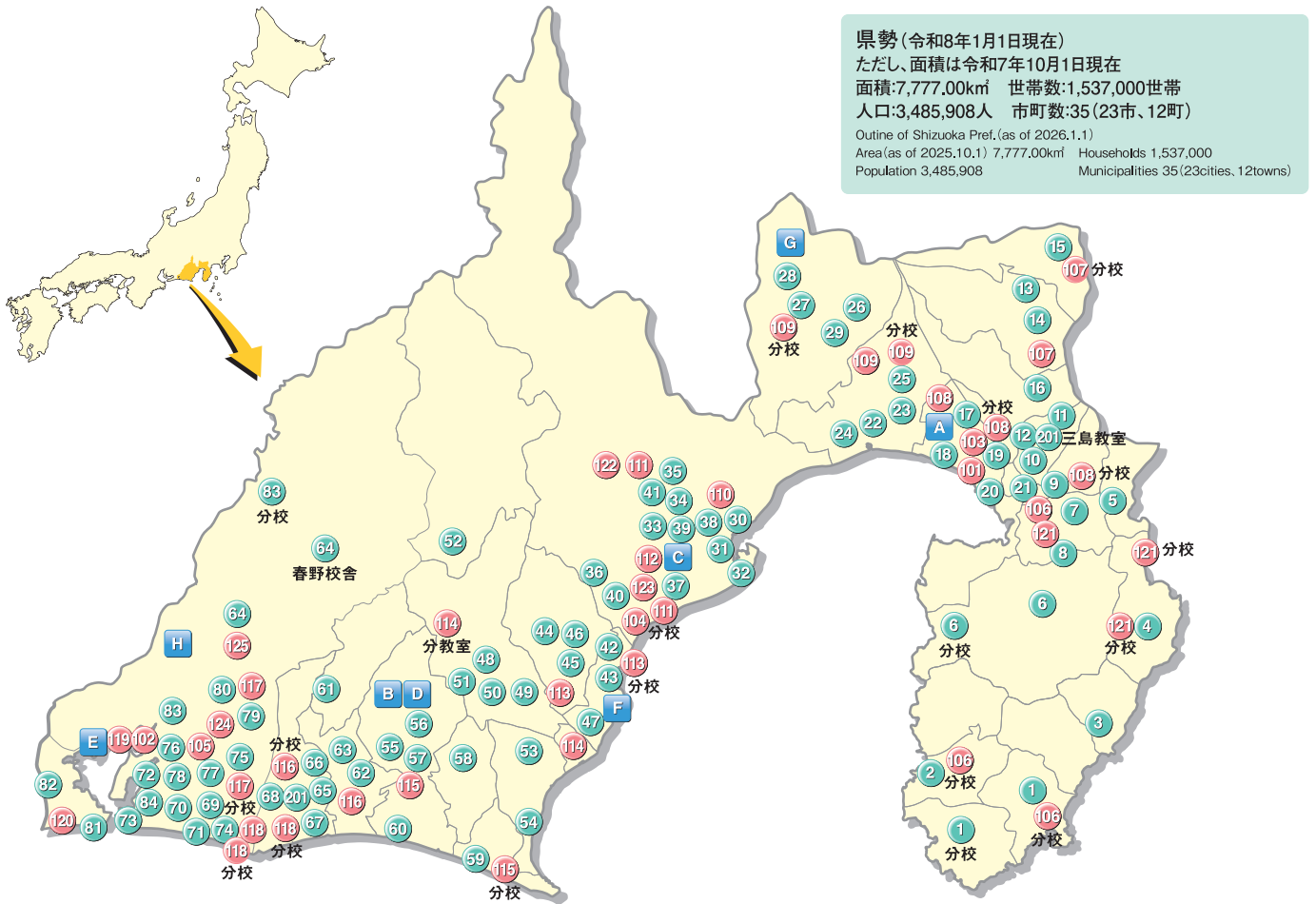
区分		内容	R8 当初
県立学校等施設整備事業費	特別支援学校	中東遠・浜松地区新特別支援学校 (R9.4月開校)	437,715
		その他	
	高等学校	焼津水産高等学校小型、大型実習船	206,145
		北駿地区新構想高等学校(新規)	[債務負担行為] 354,000
小計		643,860	
県立学校等長寿命化事業費		7校11棟 建築工事 ほか	[債務負担行為] 655,300
県立学校等修繕費		経常的修繕、大規模修繕、省エネ化ほか ・15年以上経過した空調設備の更新 (50校)	257,090 (R7.2月補正) 256,480
県立学校施設魅力向上事業費		トイレ洋式化・乾式化改修 ・トイレ改修計画を前倒し、R9までに完了 (21校)	[債務負担行為] 117,100 (R7.2月補正) 83,200
計			1,561,500 [債務負担行為] 1,126,400 (R7.2月補正) 339,680

令和8年度教育委員会組織



県立教育施設の配置

Location of Prefectural Educational Facilities



県勢(令和8年1月1日現在)
 ただし、面積は令和7年10月1日現在
 面積:7,777.00km² 世帯数:1,537,000世帯
 人口:3,485,908人 市町数:35(23市、12町)
 Outline of Shizuoka Pref.(as of 2026.1.1)
 Area(as of 2025.10.1) 7,777.00km² Households 1,537,000
 Population 3,485,908 Municipalities 35(23cities, 12towns)

(令和8年4月1日現在 / as of 2026.4.1)

A	静東教育事務所 Seitou Local Education Office
B	静西教育事務所 Seisei Local Education Office
C	県立中央図書館 Prefectural Central Library
D	県総合教育センター Comprehensive Education Center
E	県立三ヶ日青年の家 Mikkabi Youth Center
F	県立焼津青少年の家 Yaizu Youth & Children's Center
G	県立朝霧野外活動センター Asagiri Field Activity Center
H	県立観音山少年自然の家 Kannyonama Children's Nature Center

高等学校 Senior High Schools	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100	101	102	103	104	105	106	107	108	109	110	111	112	113	114	115	116	117	118	119	120	121	122	123	124	125
1	下田	沼津工業	沼津商業	吉原	富士	富士東	富士宮東	富士宮北	富士宮西	富岳館	清水東	清水西	清水南	静岡	静岡城北	静岡東	静岡西	駿河総合	静岡農業	科学技術	静岡商業	静岡中央	焼津中央	焼津水産	藤枝東	藤枝西	藤枝北	清流館	島田	島田工業	島田商業	相良	川根	掛川東	掛川西	掛川工業	小笠	池新田	横須賀	遠江総合	袋井	袋井商業	天竜	春野校舎	磐田南	磐田北	磐田農業	磐田西	浜松北	浜松西	浜松南	浜松湖東	浜松湖南	浜松江之島	浜松東	浜松工業	浜松城北工業	浜松商業	浜名	浜北西	新居	湖西	浜松湖北	佐久間分校	浜松大平台	中学校(高等学校中等部) Junior High Schools	清水南中等部	静岡北	南の丘分校	するが視覚総合	藤枝	焼津分校	吉田	駿遠分教室	掛川	御前崎分校	袋井	磐田見付分校	浜北	城北分校	浜松	磐田分校	江之島分校	浜松みみをつくし	浜名	東部	伊東分校	伊豆高原分校	中央	静岡南部	西部	天竜														

しずおか学校広報部
【静岡県教育委員会公式X】



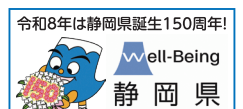
静岡県教育委員会 教育政策課

Education Policy Division, Shizuoka Prefectural Board of Education
 〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号 9-6 Ote-machi, Aoi-ku, Shizuoka-shi, Shizuoka 420-8601, Japan
 TEL.054-221-3134

「静岡県の教育」の概要テキスト版をホームページに掲載し、音声読み上げに対応しています。



HPはこちら



【参考】静岡県教育振興基本計画（2025～2028年度）指標一覧

I 未来を創造する力を育む教育の推進

（教育委員会所管抜粋）

指標名	現状値	目標値	総合計画
自分の将来に対する夢や希望を持っている生徒の割合	(R6年度) 中 67.1% 高 73.4%	(R10年度) 中 80.0% 高 80.0%	○
話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり広げたりすることができる児童生徒の割合	(R6年度) 小 86.6% 中 88.2%	(毎年度) 小 90.0% 中 90.0%	○
就学の働きかけの対象となる外国人のこどもの数	(R6年度) 70人	(R10年度) 35人	○

工程を示す年次数値	現状値	R7	R8	R9	R10
1 創造性を育む学びの充実					
高等学校における探究コンソーシアムを核とした探究学習の推進	全地区でのコンソーシアムの構築		各校における探究活動の深化		
高等学校における高度デジタル人材や成長分野を支える人材の育成	DXハイスクールへの指定 学校設定科目の研究と開設		他校への展開		
高等学校の在り方の検討と具現化	地域協議会の開催、グランドデザイン策定		グランドデザインの具現化		
希望する教育や就業の実現に向けた日本語教育支援	外国人のこどもの日本語指導、学校におけるやさしい日本語活用 日本語教育人材や教材提供		留学生等への日本語教育		
2 地域の将来を担う人材の育成					
産学官の連携によるキャリア教育の推進	高校と商工会議所等とのコンソーシアム構築		産学官の連携によるキャリア教育の推進		
静岡県産業教育審議会による答申の具現化	審議会の開催		答申の具体的方策の具現化		
3 グローバル人材の育成					
高等学校から海外への留学生数	73人	75人	75人	75人	75人

II 全ての人の学びを支え力を引き出す教育の推進

指標名	現状値	目標値	総合計画
相談できる人がいると答える児童生徒の割合	(R6年度) 小 95.7% 中 93.2%	(毎年度) 小 100% 中 100%	○

工程を示す年次数値	現状値	R7	R8	R9	R10
2 個別の教育的ニーズに応じたきめ細かな支援					
特別支援学校と小・中学校における交流籍を活用した交流及び共同学習の実施人数	1,074人	1,200人	1,300人	1,400人	1,500人

Ⅲ 地域ぐるみで取り組む教育の推進

指標名	現状値	目標値	総合計画
「地域の子どもをはぐくむ活動」に参加したと回答する人の割合	(R6年度) 27.4%	(毎年度) 30.0%	○

工程を示す年次数値	現状値	R7	R8	R9	R10
1 社会とともにある開かれた教育行政の推進					
市町教育長会議等の開催回数	15回	15回	累計30回	累計45回	累計60回
小・中学校における地域学校協働本部の整備率	84.7%	85.0%	87.0%	89.0%	90.0%
2 生涯を通じた学びの機会の充実					
公民館・生涯学習施設等の講座・学級開催回数	5,320回	6,000回	累計 12,000回	累計 18,000回	累計 24,000回

Ⅳ 学びを支える基盤づくり

指標名	現状値	目標値	総合計画
「児童生徒と向き合う時間」や「指導準備時間」が増えていると感じている教員の割合	(R6年度) 小 56.5% 中 56.6% 高 56.8% 特 62.3%	(毎年度) 小 70.0% 中 70.0% 高 70.0% 特 70.0%	○

工程を示す年次数値	現状値	R7	R8	R9	R10
1 学びの充実に向けた教育環境の整備					
研修の成果を授業改善や学校運営に役立てた教員の割合	93.3%	94.0%	96.0%	98.0%	100%
教材研究・指導準備・評価・校務等にICTを活用する教員の割合	90.3%	92.7%	95.1%	97.5%	100%
2 学校施設等の安全・安心の確保と向上					
老朽化対策、施設整備を完了した県立学校の棟数	H28～R6 累計23棟	累計 24棟	累計 29棟	累計 33棟	累計 35棟
各校における実践的防災訓練の実施	実践的防災訓練の推奨		防災訓練の確認と検証		実践的訓練定着

静岡県教育振興基本計画
(県ホームページ)



QRコード

令和8年度
教育行政の基本方針と教育予算

発行 令和8年4月

発行者 静岡県教育委員会

編集 教育政策課

420-8601 静岡市葵区追手町9-6

TEL 054-221-3168

FAX 054-221-3561

E-mail kyoui_seisaku@pref.shizuoka.lg.jp

[https://www.pref.shizuoka.jp/kodomokyoiku/
school/kyoiku/](https://www.pref.shizuoka.jp/kodomokyoiku/school/kyoiku/)
